

補正予算の専決について

1 補正事項

衆議院の解散に伴う一般会計予算補正

2 補正理由

衆議院が1月23日に解散され、選挙の公示日が1月27日、選挙期日が2月8日に設定されることにより、直ちに選挙執行の準備に着手する必要があるので、補正予算措置をしたもの

3 補正の概要

(単位：千円)

項目	補正予算額	節		説明
		区分	金額	
選挙費 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査費	180,000	1報酬	15,166	○報酬 5,219
		2給料	6,360	○選挙執行費 174,781
		3職員手当等	9,648	選挙執行従事者職員手当 6,424
		7報償費	47,694	投票あんない等印刷費 3,607
		8旅費	378	投票あんない等郵便料 35,585
		10需用費	8,006	文具その他事務費 129,165
		11役務費	36,968	
		12委託料	47,111	
		13使用料及び賃借料	5,424	
		17備品購入費	3,245	
		合計	180,000	
財源内訳	県支出金	180,000	衆議院議員選挙最高裁判所裁判官国民審査費負担金	

・解散日 令和8年1月23日 (任期満了日 令和10年10月26日)	・選挙区定数 小選挙区 広島県第6区 1人 比例代表 中国選挙区 10人
・公示日 令和8年1月27日(12日前)	・最高裁判所裁判官国民審査 人数の確定は公示日
・選挙期日 令和8年2月8日 (解散した日から40日以内)	・投票区 154投票区
・選挙人名簿登録者数 373,231人 (令和7年12月1日)	・期日前投票所 15か所
	・ポスター掲示場 1,008か所

4 専決処分

2026年（令和8年）1月23日